

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	令和2年2月28日（金）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 第1委員会室	
出 席 委 員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員 足立議長、柳副議長	
欠 席 委 員	なし	
職 務 出 席 者	西垣町長、長戸副町長、村島総務課長、田中企画財政課長、鈴木議会事務局長	
開 会	10時00分	
記 録 者	議会事務局 中島書記	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中委員長	開会する。 *起立、礼 町長よりあいさつ願いたい。
あいさつ	西垣町長	新年度予算等のご審議をいただく3月定例会を前にして開会いただき感謝する。来年度の一年間の事業計画、町の方向性、施策等をご審議いただく会であり、非常に盛りだくさんとなっているが、しっかり対応していきたいと思うので、慎重審査たまわるようお願いする。また、議会運営が順調になされるようご尽力、ご協力をよろしく願います。昨日から先般以来、新型コロナウイルスの関係で政府が色々な方針を打ち出している。イベント等は、3月中旬くらいまで被害拡散防止のため、大規模なイベントは自粛要請がきている。昨日の夕方に安倍首相より全国の小中高を3月2日から春休み明けまで一斉休校するように要請がなされたところだ。昨日、担当部局等が夜遅くまで、対応の課題を拾い出し、協議を進めている。昨日の段階では、県教委も国の要請を受け入れることとして今朝から協議している。町としても、対応を協議している。議会運営委員会のその他の案件として、新型コロナウイルス対応についてご報告をさせていただく時間をいただけたらと思う。議員の皆様のご協力をいただきながら、情報を共有しながら難局を乗り越りたいので協力方よろしく願います。
	足立議長	大変なことが色々起こっている。議会としてもあらゆる行事に対して、小中学校の休校の期間内については、できる限り自粛していきたい。一般的な定例会、常任委員会、議会運営委員会、全員協議会等々は別だが、外に出かけていくような行事等々について、議会としては4月の頭までは、自粛の方向でみなさん協力いただきたい。1つ気になるのが、教育委

		員会が言うと思うが、コロナウイルスに対する小中学校等々に対して予算的なことを言われると思うが、できる限り協力の方向でよろしく頼む。
審査事項(1) ①	田中委員長	審査事項に入る。 (1)3月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項について、局長から説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	* (1)①諸般の報告について、日程表により説明。 続けてよろしいか。
	田中委員長	よい。
②	鈴木議会事務局長	* ②会議録署名議員の指名について、日程表により説明 続けてよろしいか。
	田中委員長	よい。
③	鈴木議会事務局長	昨日の正午までに6名の通告があった。 * ③一般質問について、資料P2～説明 ○杉村 宏議員 4件10項目 ○森田 洋子議員 2件 9項目 ○吉田 保雄議員 3件10項目 ○升井 祐子議員 3件11項目 ○川口 耕司議員 2件 6項目 ○田中 克美議員 3件11項目 よろしく願います。
	田中委員長	以上のところで、気がついたことがあれば。
	足立議長	吉田議員の3.学校教育に於ける情報通信及びP C等の基礎教育の推進についての3)、4)あたりは考え方が書いてあるが、これで答えていけるのか。大丈夫か。
	田中委員長	大丈夫だろう。
	足立議長	想定されることがあるので言っておこうと思って。「努力してください。」とか「考えます。」とかなので、争点がいいのかなと思って。町長、よいか。
	長戸副町長	答えられる範囲で。
	足立議長	何を聞いているかよく分からないから。
	西垣町長	目的を説明させていただくのかなと。
	足立議長	本人が、本当にそれを聞こうとしているのかとということだ。
	柳副議長	吉田議員は専門部分以外だと、議場で混乱するのではないかと。町長にはやわらかい回答をいただいてという意味で。町長の答弁をいただいて、自分の頭の中で整理が難しい可能性が・・・。
	足立議長	そこまでは・・・。聞いていることが、分かるかなとということだ。分かるならそれでよいが。
	杉村委員	吉田議員の質問は、気持ちがいいつも前面に出て前向きだが、町民にそのまま伝わりにくいことがある。通告に沿った議会運営を議長にお願いしていただくような配慮をして欲しい。

	田中委員長	このまま言ってもらって、答弁すれば問題はない。
	足立議長	よく打合せするようにしておく。
	西垣町長	中身が非常に分かりづらいことがあれば、確認させていただくことを了解いただきたい。
	田中委員長	それは議長の判断で。
	西垣町長	事前に聞いたりしないという約束があったので、その辺はご理解いただきたい。
	田中委員長	分かりにくければ、議長から確認の意味も含めて。
	足立議長	私が論点を聞いて、論点が伝わっているか判断させていただく。
	杉村委員	町長から内容の確認も含めて、反問権の一部になるのを踏まえて、中身を確認させていただければと言われたが、本来は議事進行の中で内容確認をするのが大事であり、議会側から確認しながら進めていくべきではと思う。余分な事を言って申し訳ないが、よろしくお願いします。
	田中委員長	内容の議論が正常に進行するように、議長の権限を発揮していただきたい。
	足立議長	分かった。
	田中委員長	吉田議員の2. 高校生通学に関する助成についての質問事項について、担当常任委員会で議論することが出来たが、議題としてその時は一言も発言がなかった。議員の発言権の活用としては、一般質問の舞台だけにすることは適当ではないなど。自分の思いを実現させたり、住民の思いを反映させたりということ言えば、あらゆる場面で発言行使することは大事。そのことも吉田議員には言っておいて欲しい。
	足立議長	分かった。厳しいな。
	田中委員長	それでは、一般質問を終わる。次へ。
	鈴木議会事務局長	*④議案審議について資料 P17~18 にて説明 議案第16号岩美町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の設定についてだが、この度の地方自治法の改正でこのような条例ができるが、その際に議会は、監査委員の意見を求めないといけないということがあり、手続きについて後で相談させていただきたい。 内容については、執行部から説明を願いたい。
	田中委員長	町長提出議案、諮問1件について何かあるか。
	長戸副町長	お詫びしたい。議案の中で所管委員会、全員協議会を終えて3月定例会に議案としてお願いしていた岩美町キャンプ禁止区域に関する条例の一部改正についてだが、所管委員会、全員協議会終了の際に検察庁の事前審査を怠っていたことを説明させていただいた。罰金刑を求めたいとする内容であり、罰金を科するのは検察庁となる。提案しようとする内容で罰金刑ができるかどうかの判断を検察庁に審査いただく必要が

		あることが発覚した。提案した議案につき事前の審査を受けてないので、改めて審査を受けて再度相談させていただきたいので、3月の定例会の議案からは下ろさせていただきたい。条例の内容については、鳥取の検察官の方に助言をいただいて大きな変更点はないが、正式な検察庁の審査を受けてからということで大変申し訳ないがよろしくお願したい。
	足立議長	本来なら検察庁に提出して検討してもらおう中身についても議会と相談すべき案件だと思う。しかし、相対的には了解していると思うので後で報告してもらおうが、この件については、議長に一任してほしい旨この場でお願いしておく。中身については、けしからん話だと思うが、それ以外のことについては、きちんと協議していただいているので改めてどうこう言うことがないように私に一任していただきたい。よろしく頼む。
	杉村議員	一任したいと思う。この条例の提案理由として4月から(月の連休に間に合わせたかったということであったが、事前審査が必要ということで、想定される提案時期はいつ頃か。
	足立議長	私が聞いている範囲では検察庁に提出して3か月は必要だということだ。6月には間に合わないと思う。早くて9月議会と考えている。併せてよろしく願う。
	田中委員長	よいか。
	杉村議員	よい。
	田中委員長	正式な審査を受けなかったということだが、鳥取の検事か事務官か。
	長戸副町長	検察官と聞いている。
	柳副議長	そもそもの手続きを抜かっていたということだな。
	長戸副町長	一部改正なので、もともと罰金刑はついてしたが、改正する場合にも当然、検察庁に審査してもらう必要があるという認識がなかった。鳥取の検察庁ではおおむねよいという感觸をいただいた。正式には広島の方での審査が必要なので最大3か月程度の時間が必要かなというところだ。
	田中委員長	新設する時にはその手続きをしたということか。
	長戸副町長	そこまでは把握していない。
	田中委員長	議長に確認だが、「一任」の意味は。
	足立議長	この場になったら文書を提出している。みなさんに検察庁に出す中身をオープンにしていない。今も。議会そのものに気づいたのが最近なのでそのこと自体も議会に中身が一切オープンになっていない。検察庁とどういうことを協議しないといけなかったかということすら。すでに出してしまっているので、これから協議をして了解を得る作業を一任してもらえんかということだ。だめなら取り下げて再度協議をもらって、再申請ということになる。しかし、時期がずれるので

		できるなら検察庁部分のことについては協議してないものにつき、後での報告に一任してもらえないだろうかということだ。
	田中委員長	検察の審査が終わりこれでよしとなったら議会に改めて・・・
	長戸副町長	改めて所管の常任委員会で報告するよう考えている。当初の施行時期に間に合わないのが明らかになっているので、町民の方に対する・・・
	足立議長	肝心なことは、ここに載せないといけないのに載せていないということのお詫びも兼ねてということだ。
	柳副議長	この件は一切合切議会として議長に任せる。
	田中委員長	そう言うことでないことは、今の副町長の答弁で。審査とおったらOKですよ。常任委員会でという話だったから・・・
	足立議長	検察庁からOK出て、議会にもどして議会がノーと言ってもうんぬんということはある得ないことを了解するのも含めて。そうしないと今の時点で止めて協議を開始しているから。
	田中委員長	あくまでも案として。
	足立議長	それも含めてお願いするということ。
	柳副議長	議会として審査した中身と変わらないそのままを提出して、OKをもらったもので了承してほしいと。
	足立議長	次は報告事項にしてくださいということだ。検察庁がOKを出したものについては報告させてもらうが、粛々とそれまではすすめてもらうことを了解しといてくださいということだ。
	田中委員長	よいか。
		よい。
	田中委員長	議案の説明を。村島総務課長。
	村島総務課長	予算議案以外の説明をさせていただく。 * 議案第11号から第24号まで説明 報告事項だが、公用車の事故の専決処分をお願いしたい。諮問で人権擁護委員候補者の推薦をお願いしたい。6月30日で任期満了となる方の後任の推薦をお願いしたい。以上。
	田中企画財政課長	* 議案第1号から第10号までを別紙により説明 住宅会計について、予算委員会終了後、1名の債務者から全額返還があった。その分については、3月補正には間に合わなかったので専決補正予算で対応させていただきたい。あくまでも3月補正については、2人分の滞納による貸付け金収入の減ということで報告させていただく。 10時49分 田中委員長退室 10時51分 田中委員長入室
休憩	田中委員長	休憩する。 10時52分 休憩

再開		再開する。 11時01分 再開
	田中企画財政課長	*議案第25号から第34号までを別紙により説明
	田中委員長	説明が終わった。何かあるか。
		なし
	鈴木議会事務局長	*第16号についてP19より資料にて説明 手順はこれでよろしいか。ご審査をよろしく願いたい。
	田中委員長	法の改正されたものの本則と附則の関係を説明した方がよい。法の施行日等が絡んでくるから附則があるし、附則は、「聞くことができる」という規定になっているので、その辺の関係を説明した方が理解しやすい。
	鈴木議会事務局長	本則は令和2年4月1日から施行される本則であり、ここに「地方公共団体の議会は、前項の条例（この度の条例）の制定または改廃に関する議決をしようとする時は、あらかじめ監査委員の意見を聞かなければならない。」と規定されている。「聞かなければならない」なので、いちいち議会に諮る必要はないと考えている。が、施行が4月1日からなので3月に議決しないとイケない。その時であっても附則において「施行日前においても議会は監査委員の意見を聞くことができる」という規定がある。施行日前であってもそのような手続きをすることができるかと理解している。基本的には意見を聞かなければならないという主旨を踏まえて議会に諮らずに意見を聞くという考え方だ。このような説明でよいか。 ※11時18分 議長退室
	田中委員長	よいか。
		よい。
	田中委員長	そのような流れの中で議会事務局長より条例の審議・制定の手順が案として出されている。よろしいか。
	鈴木議会事務局長	このような手順で進めさせていただく。
	田中委員長	次。
	鈴木議会事務局長	*⑤について資料P22～説明 確認願いたい。
	田中委員長	よいか。
		よい。
	鈴木議会事務局長	*⑥について説明 先日の産業福祉常任委員会の中で、森田議員よりひきこもり支援に対する対策強化を国に求める意見書についての提議があった。会期中に委員会で意見書提出の案がまとまれば、発議になることをご承知願う。その時に議案で日程調整が必要か。議運を開いた方がいいか。
	田中委員長	あえて議運を開くまでもないだろう。
	鈴木議会事務局長	議長に一任ということで。

	田中委員長	次。
	鈴木議会事務局長	*⑦会期及び日程(案)についてP1により説明 ⑧条例等の審議について ⑨令和2年度に係る予算の審議について
	西垣町長	総合戦略の絡みで今月中に第2期の計画を策定し正案になっていないといけなが延びてしまった。第1期計画を令和元年度までとしていたが1年延ばし、令和2年度までにさせていただくようお願いしたが、これについて若干KPIの変更をかけないといけない。3月定例会の総務教育常任委員会でご審議いただき了となれば、本議会開会中に全員協議会を開催いただくようお願いしたい。執行部としては、17日の予算審査特別委員会の後に設定していただくよう厚かましいがお願いする。
	田中委員長	町長から要請があったがどうか。
		問題なし。
	杉村委員	日程の中に町職員の不祥事に関する調査特別委員会、本日午後に予定されている議会活動の在り方検討特別委員会も予定として入れた方がよいのではないかと。17日の全員協議会後に町職員の不祥事に関する調査特別委員会を入れさせていただきたい。
	田中委員長	これは時間的には大丈夫か。
	鈴木議会事務局長	スムーズに進めば。
	田中委員長	今日、午後予定している議会活動の在り方検討特別委員会は、19日(木)にしっかり時間をかけて。それができるようにしっかり準備したいと思う。小学校の卒業式に出たつもりで午前中から。10時から。後学のため確認だが、局長の説明で、岩美めぐみ館の設置及び管理に関する条例の設置については初日に扱うと。指定管理者の指定は新年度からであり、従来も初日に扱ってきたが、改めてその必要性の理由は。初日に審議、議決することになっている理由を改めて説明して欲しい。
	鈴木議会事務局長	従前より指定管理者の指定については、初日に審議、議決が終了されているが、何故初日にされるかは分からない。
	田中企画財政課長	以前、指定管理を担当していたので説明させていただく。議会に提出する前に指定管理を受ける団体と仮契約を交わし、本会議で基本契約の部分について議決をいただいた後、年度契約を4月1日までに交わさなければならないので議会最終日だと時間的に苦しいということがあり、先議で行ない、年度協定を交わすための時間の余裕をもらうためだ。
	田中委員長	ということで先議案件にしてきたということだ。後学のために聞いた。認識を新たにしてここまでよいか。
		よい。

	田中委員長	局長。その他を。
	鈴木議会事務局長	*⑩ア議員派遣について説明 例年5月に関西岩美倶楽部の定期総会が予定されているが、延期となったので日程次第にはあげていない。
	田中委員長	続けて。
	鈴木議会事務局長	*⑩イ議会放送(案)について説明
	田中委員長	午後の議会活動の在り方検討特別委員会の時に言うと言っていたことを。
	鈴木議会事務局長	一般質問で、議会中の休憩時間については、議場の様子を無音で映させていただきたい。昼食の休憩について、議会活動の在り方検討特別委員会の中で12時に文字放送に切替わると言ったが訂正させて欲しい。一般質問が仮に12時すぎるようならそのまま放送が流れ、終わったら無音の議場の静止画が再開の1時まで流れるということで理解いただきたい。5時を過ぎるようならずっと放送は続ける。終了した時点で議場の無音映像を流す。岩美チャンネルは30分単位で通常の映像が流れるので5時5分に議会が終われば5時半までは無音の議場の映像が流れる。このように訂正させていただく。
	田中委員長	ということだ。岩美チャンネルの放送は、30分単位なので、次の岩美チャンネルの放送まで無音の議場の映像が流れるということだ。
	杉村委員	傍聴者と同じ目線で放送すべきなので、自分としては休憩中の無音はどうかと思うが、特別委員会の中でも放送するということの多数ということで理解している。ユーチューブについてだが、ユーチューブにあげるのは3月14日からでよいか。町長の施政方針も生放送するので、それもユーチューブ放送してもいいのではないか。どうか。
	鈴木議会事務局長	録画のユーチューブへの放送については、CATVで流す録画放送を質問者ごとに区切る作業が必要で、その作業はCATVが終わってからの作業となるので少し日にちがずれることを理解いただきたい。何日からアップできるかは総務課と協議させていただきたい。
	田中委員長	3月14日からというのは1人1人仕切らないやつだな。
	鈴木議会事務局長	そうだ。
	田中委員長	町長の施政方針についても前向きな方向で総務課と相談させていただきたい。ここまでよろしいか。その他。
	西垣町長	冒頭にも申し上げたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止策ということで昨日、安倍首相から3月2日から春休み明けまで学校を休校とするという要請があった。結論はどうなったか分からないが、基本的には県は受け入れるという方向だ。町も同様の方向で協議している。今日の午後から臨時の

		<p>教育委員会を開き対応を決定していく段取りをしている。現段階ではまだ教育委員会サイド、町サイドの下案としてお聞きいただきたい。学校の対応については、教育長から説明させるが、私からは、町の大きなイベントについてお話しさせていただく。3月8日に予定している消防団出初式について、今日の午後、消防団の関係者を集めて協議する。できれば中止を考えているが、また報告したい。先の話と言われるかもしれないが、浦富海岸健康マラソン大会、ジオウォークもどうするか判断しないといけない時期にきている。町自体で方針決定ということにはならないが、私としては期間等読めない中で、3か月くらいは、全国からお客様が来るイベントは中止をさせていただきたい。近々、それぞれの実行委員会に諮らせていただきたい。決まったら報告させていただく。現段階では、中止の方向で検討してその手続きをしている。今執行している部分、マラソン大会等については中止するにあたり検討すべきこと、予算対応の変更があらうかと思うので、決まったら相談させていただきたい。よろしく頼む。学校のコロナ対応について教育長から説明させていただく。よろしく願う。</p>
	寺西教育長	<p>3月2日から3月24日まで小・中学校を臨時休校させていただく。予定していた3月25日から4月6日までが春休みなので、実質3月2日から4月6日まで学校を閉鎖させていただきたい。卒業式は3月10日が中学校、3月19日が小学校で出席者は、卒業生、その保護者、学校教職員とし、学校行事全体を縮小して行う。高校入試は3月5、6日が一般入試、3月25日が追試ですべて予定通り行う。3月2日の県立高校の卒業式も来賓等は入れず、自粛して行う。岩美町もそのように対応しながら取り組んでいく。小学校の放課後児童クラブの対応は、夏休みバージョンで7時から19時まで開設。新しく利用したい方は、受付する形で動いている。本日、文書を出して明日、申し込みを受け付けたい。社会教育の関係については、児童・生徒を対象とした公民館で行う事業は自粛。図書館については、貸出業務等は引き続き行う。経費執行についてもお許し願いたい。最後に、保護者に説明を紙でと考えているが、大至急、それぞれの臨時保護者会を開かせていただくよう動いている。以上だ。</p>
	西垣町長	<p>放課後児童クラブの利用料が月2000円、非課税世帯は1000円、保険料は年間800円かかる。この2件については新たに申し込みされる方、引き続き利用される方について3、4月の利用料を求めない。保険料も求めない。町が負担する。どれくらい利用するか分からない。保険料は、始まる前(3月2日より前)に納付が必要。予算がないので、流用対応</p>

		<p>等でさせていただき、3月末の専決でお願いしたい。現段階で想定できない経費については、執行部にお任せいただき、3月の最終専決でお願いしたい。もう一点、放課後児童クラブの利用料徴収に関する条例には免除規程の設定がない。今申しあげたことをクリアしようとする、条例を変更してかからないといけない。条例の専決という特異なケースとご理解願いたい。この休業期間については利用料を免除させていただくことをご了解願う。ふと思ったが、3月の定例会で議案番号がすでに打っている。条例専決すると専決承認という行為が発生するのではないかと。検討課題になると思うが、第1号に専決を持ってきて、順次繰下げという想定ができるのでそのあたりもご理解いただけたらと思う。併せてよろしくお願いしたい。保育所は休所の要請はないので現状のまま預かりたい。</p>
	田中委員長	<p>コロナ対応についてどうか。</p>
	杉村委員	<p>現状の3つの放課後児童クラブはすでにきつきつの人員だとの印象を持っている。それを7時から19時までの対応とすると、指導員にとってはかなりの期間であり、1日の時間も長いが対応できるのか。</p> <p style="text-align: right;">12時8分 議長入室</p> <p>特定の教室を使っているが、体育館等が使えるのかそのことを危惧する。今の指導員で対応が苦しいなら人員のこともよく配慮して対応してほしいことを申し上げたい。</p>
	寺西教育長	<p>3つのクラブがあるが、人員が増えたら学校の施設も活用させていただく。指導員の件は、現指導員に併せて学校に配置している支援員や図書館司書にも声をかけて協力を求めている。それでも必要なら学校の教職員にも声をかけて人員を確保している。なかなか難しいが努力していきたいと思う。</p>
	田中委員長	<p>コロナ対応でほかに。財政上の問題もしっかり対応してほしい。放課後児童クラブ利用料の徴収に関する条例の免除規程を設ける専決改正の件についてどうか。</p>
	足立議長	<p>了とする。</p>
	田中委員長	<p>当面、3、4月の対応だが収束しないということも含め、その時は町の判断としたいということだがそのことも含めて了としたいがよいか。</p>
		<p>よい。</p>
	田中委員長	<p>懇親会についてだが、こういう事態なので、やらないという判断をする。その他に。</p>
	杉村委員	<p>2月18日の総務教育常任委員会でも言ったが、いわみんポロシャツについて、3年前に総務教育常任委員長より「会議に着ることは適切ではない。着たら、懲罰の対象にする」と</p>

		<p>言われた。それ以来、着ていない。ただその後、中央公民館のホールも町民からの公募でいわみんホールとなつたし、金融機関の方もいわみんポロシャツを着ていただいているのを踏まえて、2月18日の総務教育常任委員会で「いわみんポロシャツを機会があればクールビズの期間は議員の方々も着てもいいのではないか」ということを申し、それぞれのご意見を伺いたかったが、「それは議会運営委員会の中で協議することではないか。」との意見もあったので協議も必要かと思ひ今日の議運の中で話をさせていただいている。私としては、いわみんポロシャツを交通安全の街頭広報など外に出るような機会に統一的ではなくても着て、いわみん等をPRする機会をつくってもいいのではないかと思う。別に議場でとか委員会でということとは、各位の意見もあるのでどうだろうかと思うが、着る機会を作った方がいいのではないかと思う。</p>
	田中委員長	執行部の方はあるか。
	長戸副町長	クールビズの期間はポロシャツはOKとしている。実際に斡旋もしている。
	田中委員長	懲罰にするというのはなぜか。
	杉村委員	本人に聞かないと分からない。
	田中委員長	規制をかけるものではない。
	澤委員	個人の判断でよいのでは。
	田中委員長	なぜ懲罰にすると言ったか分からない。それぞれの判断でよいか。そういう人が増えれば着る人が増えるでしょうから。
	柳副議長	杉村委員が言ったのは、会議での出席の服装ということではないでしょう。
	杉村委員	会議でもよいでしょう。
	柳副議長	会議とは議会とか委員会とか。一定のルールを定めているはずだが。
	足立議長	この場で、結論は出さずに、必ず議論する場を持つようにする。
	田中委員長	今日はこの件は終わる。その他。
	西垣町長	岩美病院の人事について報告させていただきたい。人事にかかわる事なので、この場限りとしていただきたい。
	田中委員長	明らかになるまで口外しないように。
	西垣町長	<p>病院長は今年度末で65歳となり、定年を迎える。引き続きということをお願いしたが、後進に道を譲りたいという中で、次の病院長を人選している。現病院長には診療行為や新しい院長のサポートをしていただけることになっている。もう1件は、病院事業管理者について、3月末で退任したいと申し出があり、これについても新たな病院事業管理者を人選している。4月1日から病院長、病院事業管理者とも新体制で向かうので理解賜るようよろしく願ひする。病院運営に</p>

		おいて支障がないように人選をして参りたいと思うのでご理解いただきたい。3月末にならないと公表できる段取りにはならないが、議運の皆様にはご承知いただけたらと。ご理解賜るようよろしく願う。
	田中委員長	重ねてこのことについては、町から公表されるまでは口外しないように。
	鈴木議会事務局長	会議録の作成支援システムの導入の件で、鳥取県でICTを活用した業務の効率化を検討する会（鳥取県自治体ICT共同化推進協議会）があり、この中で会議録作成支援システムについて検討がなされると聞いている。4月以降に具体的な検討がなされ、岩美町もそれに参加すると聞いている。議会事務局独自で検討するのではなく、執行部と一緒に考えたいと思うのでご理解賜りたい。
	足立議長	県か県の外郭団体か。
	鈴木議会事務局長	県と各市町村だ。
	長戸副町長	県と19市町村の共同だ。県と公共団体。
	田中委員長	よいか。
閉会	田中委員長	以上で議会運営委員会を閉会する。 *起立、礼 12時25分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美